

リチウムイオン電池火災対策 に係る啓発業務募集要項

＜募集期間＞

令和8年7月13日（月）～ 令和8年7月29日（水）

受付・問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
本庁舎地下1階

TEL：075-222-3946 FAX：075-213-0453

リチウムイオン電池火災対策に係る啓発業務について、公募型プロポーザル方式により、受託候補者の選定を行いますので、次のとおり公募します。

1 提案の手順

提案においては、以下の書類を期日までに提出するものとする。

- (1) 参加意思確認書 (提出期日：令和8年7月23日(木)午後5時まで)
 - ・ 質問期限 (令和8年7月15日(水)午後5時まで)
 - ・ 回答期限 (令和8年7月21日(火)午後5時まで)
- (2) 企画提案書
- (3) 見積書
- (4) 業務実績一覧表

(提出期日：令和8年7月29日(水)午後5時まで)

※ プレゼンテーション審査実施日は、令和8年8月上旬の予定。日程確定後、別途連絡する。

2 参加資格要件

本募集に応募する資格を有する者は、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者、又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者のうち、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

京都市競争入札等取扱要綱(抄)

第2条 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
- (3) 次に掲げるものを滞納していないこと。

ア 所得税又は法人税

イ 消費税

ウ 本市の市民税及び固定資産税

エ 本市の水道料金及び下水道使用料

(4) (略)

(5) (前略) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあつては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。

(6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

3 契約上限額

21,080,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

4 提案書類の提出

(1) 提出書類

本募集に応募しようとする者は、次のア～カの書類を提出すること。

イ～エの資料(以下「企画提案書等」という。)については、正本1部、副本7部の計8部を提出

すること。ただし、ア、オ、カの資料については、各 1 部の提出で可とする。

なお、提出書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

ア 参加意思確認書

プロポーザル参加意思確認書（様式 1）及び応募者の概要が分かる書類（例：会社名、所在地、役員、設立年月日、事業内容、資本金、沿革等（会社概要等））を令和 8 年 7 月 23 日（木）午後 5 時までに、電子メール又はファックスにて提出すること。（印不要、着信を確認すること）

イ 企画提案書

企画提案書 表紙（様式 2）を使用し、仕様書を踏まえ、以下の点について記載した企画提案書を提出すること（原則として A4 横書きとし、枚数は問わない。図表等について別サイズの用紙を用いることは可。）。

- ・ 運営体制

本業務の総括責任者、その他従事する主たる担当者について、同種業務の経験年数を含めて、提示すること。

- ・ 業務スケジュール

- ・ 本業務に係る提案

仕様書の内容を踏まえ、業務の目的の達成と質の向上に資する提案を行うこと。

- ・ サンプルデザイン案

デジタル広告に掲載する静止画広告（アスペクト比 1:1）及び地下鉄ホーム可動柵（ホームドアシート）広告（扉間小型シート（916.5×650mm））について、提案内容を具体的に示すサンプルデザイン案を作成し、各広告につき 3 種類以上の構成案を提出すること。

- ・ 一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。）

- ・ 審査結果通知予定日（令和 8 年 8 月中旬）に連絡が取れる担当者氏名、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを記入すること。

ウ 見積書

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書（様式不問）を提出すること。

なお、本件業務に係る全体経費については、「3 契約上限額」に記載する金額を上限価格とし、提出された見積金額がこの上限価格を超えている場合は失格とする。

エ 業務実績一覧表

過去 5 年間で、本業務と同等又は類似の業務を実施した実績（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、業務実績一覧表（様式 3）を作成すること。ただし、提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認のうえ、本市が判断する。

オ 参加資格を証明する書類（京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者のみ）

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明）※ 1
- ・ 印鑑証明書※ 1
- ・ 納税証明書（国税等）※ 1
- ・ 納税証明書（京都市税）※ 1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料）※ 2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第 1 号様式）※ 3

※ 1 申請日前 3 箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※ 1、2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

- 1 <https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm>
- 2 <https://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/sanka.htm>
- ※3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

カ 地域貢献等に関する書類

これからの 1000 年を紡ぐ企業認定やK E S等の環境マネジメントシステムの認証を取得している場合は、それを証する書類の写しを提出すること。

(2) 提出期日

企画提案書等については、令和8年7月29日（水）午後5時までに、持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便に限る。（必着））により提出すること。

(3) 提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 本庁舎地下 1 階

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 小野、桐本

TEL：075-222-3946 FAX：075-213-0453 電子メール：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

(4) 費用負担

提案に要する費用については、全て応募者の負担とする。

(5) 募集要項、仕様書、企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目に対する質問等、提案内容に関する問合せについては、下記の方法で問い合わせのあったものに関し、全ての回答を取りまとめ、下記のURLに掲載する。ただし、他の応募者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

令和8年7月15日（水）午後5時必着

※ 質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

イ 質問方法

様式は自由とし、(3)の提出先に電子メール又はファックスで問い合わせること。

※ 電話での質問には応じない。

ウ 回答方法

令和8年7月21日（火）午後5時までに、京都市情報館の「市政情報」＞「入札・契約」＞「入札・公募型プロポーザル情報」＞「環境政策局」のページに掲載する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

【URL】<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 プロポーザルの手続の概要

提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(1) 審査方法

企画提案書等に基づき、審査委員会においてプレゼンテーション審査を実施し、最も優秀な提案を選定する。プレゼンテーション審査は15分の発表の後、質疑応答を行う（日時及び場所につい

ては別途連絡)。

※ 応募多数の場合は、企画提案書等による一次審査（書面審査）を行い、優秀と認められる上位5者を選定する。

(2) 審査委員会

以下の委員で構成される審査委員会が、審査基準に基づき選定する。

- ・ 環境政策局 循環型社会推進部長
- ・ 環境政策局 環境企画部 環境総務課 企画調整・人材育成・監察担当課長
- ・ 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課長
- ・ 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 調査係長
- ・ 消防局 予防部 予防課長
- ・ 消防局 予防部 予防課 予防係長

(3) 評価項目及び審査基準

プレゼンテーション審査により以下の項目について審査する。

評価項目		配点
ア 総論		
業務の理解度	○業務の実施に当たっての基本事項、目的、趣旨、課題を十分に理解しているか。	15
イ 事業内容		
デジタル広告による情報発信	○本市ホームページへの遷移数18万回に向けて、各種広告媒体の特性に合わせた情報発信の工夫や、適切なターゲティングやタイミングの設定など、効果的な提案がされているか。 ○静止画広告について、市民の注意を引き、リンク先にアクセスを誘導する提案となっているか。	30
地下鉄ホーム可動柵広告による情報発信	○リチウムイオン電池の適正排出（廃棄）に関する市民理解の向上と行動変容の促進に向けて、リチウムイオン電池の課題等を踏まえて、伝わりやすい工夫を提案しているか。 ○広告について、市民の注意を引き、リンク先へのアクセスを誘導する工夫を提案しているか。	15
各種広告の組み合わせについて	○「デジタル広告」、「地下鉄ホーム可動柵広告」、「鉄道駅のデジタルサイネージ」等を組み合わせることにより、啓発に相乗効果が生まれるような工夫を提案しているか。	10
ウ 実施体制、スケジュール		
実施体制	○実施体制が具体的かつ妥当性のあるものとなっており、実施主体間での役割分担や責任分担が明確か。	5
事業計画、スケジュール	○事業計画及びスケジュールに妥当性があり、無理のない計画が立てられているか。	5
エ 見積金額	○見積価格が適正であるか。 10点×(受託希望者中の最低見積額)／(各受託希望者の見積額)	10

オ 実績件数	○過去 5 年間に於いて受託した類似業務が十分にあるか。 同種・類似業務 1 件当たり 1 点（5 件以上は 5 点）	5
カ 社会貢献及び 市内貢献	○京都市の区域内に本店又は支店を有しているか。 ○社会課題に関する認証（環境マネジメントシステム等）を取得しているか。	5
合計		100

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、各評価項目について配点表に基づき採点を行い、その合計点が、満点の 6 割以上であり、かつ最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。合計点が同等の場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

なお、応募者が 1 者の場合は、採点の結果、審査員の合計点が満点の 6 割以上で、かつ審査委員会において、本業務を適切に遂行できると総合的に判断した場合に受託候補者として選定することとする。

ただし、審査の結果、応募者のいずれも受託候補者として選定しないことがある。

受託候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

(5) 審査結果の通知

審査終了後、応募者全員に対して、審査結果を書面で速やかに通知するとともに、選定結果、参加者及び評価点等の受託候補者を選定した理由が分かる情報を本市のホームページにおいて公表する。

通知内容に疑義のある応募者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから 1 週間以内に、書面により、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課まで申し出ること。

(6) 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の企画提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定に係る審査において順位の高かった者の順に協議を行い、受託候補者を再選定する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第 29 条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

6 契約に関する基本的事項

受託者と締結する契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(4) その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、本市が指示するところによるものとする。

7 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和8年7月13日（月）
質問受付期限	令和8年7月15日（水）午後5時まで
質問に対する回答の掲載	令和8年7月21日（火）午後5時まで
参加意思確認書提出期限	令和8年7月23日（木）午後5時まで
企画提案書等提出期日	令和8年7月29日（水）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和8年8月上旬
審査の結果通知	令和8年8月中旬
業務委託契約の締結	令和8年8月下旬
履行期限	令和9年3月31日（水）